

最終講義〔要旨〕

市場経済社会の構造・循環図について¹⁾

- Structure and Circulation of the Market Economy Society -

塚 田 広 人

I 考察の視点

考察を始めるにあたって、まず、次頁図の最下部の「視点（－），（－），（ ） etc.」を参照されたい。本稿の考察はまずここから始まる。この三つの図は、人間の左向き、正面、後ろ向き、の状態を表わしている。ここで意図されていることは、人間はある時点で対象物を見る時、「その時点におけるその人特有のある視点」から見ることに留意すべきであるということである。多くの異なった視点から見る事ができれば、よりいっそう、その対象物の全体像の把握に近付くことができる。しかし通常それはやさしいことではないであろう。特にその対象が「社会」そのものとなると一層そうであろう。なぜならば社会とは何か、社会自体とは何か、が各人の間で多様に受け取られ得るもの、各人の間で定まったものではないであろうからである。従ってそこでは対象となる社会そのものの像が異なっている可能性が大きく、また、かりに、相当類似した対象物を想定している人の間でも、その間には依然としてまだかなりの違いが残っているかもしれない。それをここではこの三つの人物像の例で示そうとしている。以下に筆者がここで示す理

1) 本稿は2018年2月2日に山口大学経済学部における最終講義として行われた講義内容に基づいたものである。本稿の内容の詳細については、拙著、『社会システムとしての市場経済』2006年、成文堂、「社会的公正の分析視点」（『山口大学経済学部』第64巻第3・4号、2015年11月号所収）、「労働成果の分配行動について」（同雑誌、第64巻第5号、2016年3月号所収）、「社会的公正の問題構造」（同雑誌、第64巻第6号、2016年3月号所収）、また、*Economic Globalization and the Citizens' Welfare State*, Ashgate, 2002. を参照されたい。

山口大学経済学部・最終講義資料
市場経済社会の構造・循環図
 Structure and Circulation of the Market Economy Society

2018-2-2 塚田広人

A.スミス
 K.マルクス
 J.B.クラーク
 P.A.サミュエルソン
**限界生産力説の限界
 平均原理と限界原理の交錯**

**自由市場
 貢献度分配
 交渉力
 被用者団結権
 生活保障**

経験: WWII
 世界人権宣言
 国際人権規約
 経験: 子育て
 大田堯

**高等教育費無償化
 受益者は社会
 平和・生産**

J.ロック
 T.スペンス
 W.オグイルビー
 T.ペイン

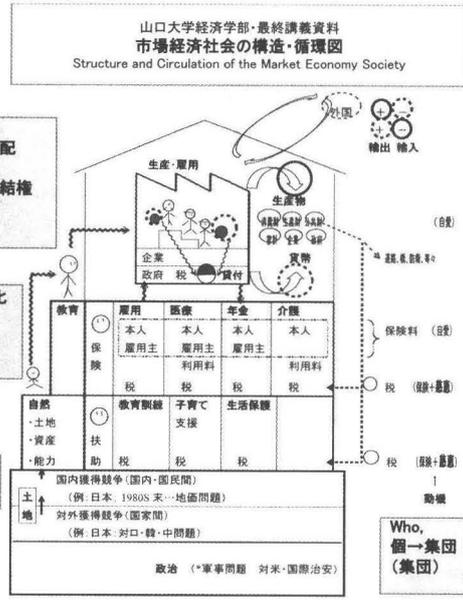
均等分配の権利

J.ロールズ
 R.ドーキンス
 E.O.ウィルソン

社会保険・社会扶助
 自愛動機・慈恵動機(広義: 自愛と慈恵)
 市場経済・競争・(-)面・自愛肥大(コ貯め込み行動と企業)
 類性・長期: バランス回復 短期: 被害→必要性認識強化必要
 →可能: 類的視野(個人→部族→種 Nobility? Humanity?)
 闘争→競争→共生へ
 *類性的視野・・・無知のヴェールと通ずるものがある?

Who, What, For whom, How
 個→集団 自然→生産物 利己+利他 力
 (集団) (成果) (自愛・慈恵) 物理的→合意

J.ロールズ



公正性
 ……
 自然資源の分配
 土地
 教育

効率性
 ……
 生産場面

公正性
 ……
 成果の分配(1)
 利潤・賃金

慈恵性
 ……
 成果の分配(2)
 社会保険
 社会扶助

視点: (-) (- -) () etc.

G.ミュルダール, J.ロビンソン

解も、そのような意味での一つの理解、一つの視点からのものであることに留意されたい。

さて、そのような筆者の視点については、おそらくそれに対して大きく影響しているものとして次のような問題意識形成過程、背景があることを述べておく必要がある。これによって読者は以下の筆者の説明・理解がどのような視点からなされているかが理解しやすくなり、その考え方の位置付け、特徴の把握が容易となるであろう。

筆者は高校時代に政治経済の授業で、教科書の中で、戦争は通常、経済的動機が背後にあるという文章を読んだ。当時1970年前後、日本はベトナム戦争に関わっていた。日本の米軍基地からベトナムに爆撃機が、また米軍兵士が飛び立ち、壊れた戦車が日本に戻って修理を受け、また飛び立っていった。それ以前の筆者にとって最初の身近な戦争とは太平洋戦争中に南太平洋で死んだおじの話であり、また、生きて帰っては来たが足が不自由となった別のおじの話であった。1950年代初頭の朝鮮戦争の記憶はないまま、10代後半になってベトナム戦争が身近なものとしてあった。将来どう生きるかを考え始めた当時の筆者にとって、「戦争で死ぬ」ことは受け入れがたい将来の「生き方」であった。私たちはおそらく小さな争いは日々しばしば経験して生きてはいるが、戦争となるとそれは自分個人の通常の経験を飛び越えたものとなるであろう。人は普段、いさかいを経験しながらも、何とか解決し、ほぼ平和的に生きている。それなのになぜ国家の間では、あるいは国家の内部でも戦争、内戦といった大量殺人行為が行われるのか。指導者が無能なのではないか。それを支持する国民も本当にそれしかないと確信してそうしているのか。単に無思慮に流されているだけではないのか。こうした疑問を根底に持ちつつ、そもそも戦争に駆り出されて死ぬことは当時の筆者にとって、理解できない死に方、生き方と映った。なぜそうなるのかの必然性を理解できないまま死ぬことは、そのような死に方をするには、受け入れがた

い選択肢であると見えた。「どう生きるか」は、人生において大きな意味で何を求めて生きるのかというものから、どのような仕事をしたいのか、どんな人と結婚したいのか、あるいはどんな車に乗りたいのか、等々、いろいろな次元での問題がありえよう。だが、それを考えるためにも、そうしたことをまず考えはじめた若者が、そしてそれは当時の筆者でもあったが、否応なく、訳も必然性も分からずに、国が命じることであれ、殺し合いに駆り出されて死ぬことは簡単には受け入れられない、と強く感じられた。この感じ方は、その後の筆者の職業選択にも関わりながら、その生き方に強く影響することとなった。

この問題は筆者の高校生時代の経験とも次のように結びついていった。その経験の一つはベトナム反戦運動であった。筆者は三年生時から一年間、米国の高校に留学する機会を得た。すでに渡米する前から同じクラスの友達がデモをした、警察に捕まった、などの事件が起こっていた。渡米した後、米国での経験で得たことは二つである。一つは「人間は変わりがない」という感情であった。人間は見かけは違っても基本的な感情は同じである。ホストファミリーとの生活の1年間でそれは得られた。もう一つは通った高校の廊下に飾られていた戦死した卒業生たちの写真であった。それはベトナムで戦死したばかりの若い卒業生たちであった。毎朝の教室の朝礼では「I pledge allegiance to the Flag of the United States of America, …」と生徒たちによる宣誓が繰り返され、廊下には戦死者の大きな写真が飾られている。世界で最も豊かな国アメリカ、そして今まさに戦争をしている国アメリカ、がそこにあった。ここには、ホストファミリーと隣人たちという穏やかな人間たち、家庭人、隣人たちとして生活する人々と、他方で戦争という殺し合いをする同じ国の人々、そして戦死する若者たち、という、いわば人間行動の両極があった。なぜ、穏やかな人間たちが、殺し合いをするのか。それはどうしたら避けられるのか。

日常生活ではあの穏やかな日本人たちが、そしてアメリカ人たちが、なぜ、中国で、東南アジアで、太平洋で、戦争をしたのか、なぜベトナムで戦ったのか？そして戦争の大きな動機といわれる経済に関して、戦争と経済はどう結びついているのか。これが筆者のその後の仕事、大学教員としての研究と教育の考察の中心にある関心事として現在まで続くこととなった。それはまず筆者の大学選びに表れた。上の政治経済の教科書の著者代表が教えている大学に進学した。しかしこのことを振り返り、その上であらためて筆者が上の図に示した研究内容を見ると、それは戦争を直接扱うものではないように見える。ではそれは上の当初の問題関心とどうつながっているのか？筆者はこの図の中で、戦争とは対極にあるものとしての「協力できる社会」、 「協力できる人間関係」を考えている。それは大学と大学院時代の問題関心の焦点の移動によっている。筆者の戦争と経済への問題関心は、学部生時代にはまず日本の太平洋戦争に関心を持ち、その前史としての1930年代の日本の政治経済の状況を研究するという形で表れた。続く大学院では現在の戦争の大きな当事者の一人であるアメリカについて、戦後の多数の戦争・紛争に多く関わることとなるアメリカ合衆国とは何か。その原型が形作られていくと言われた1930年代のアメリカの政治・経済を研究した。第2次大戦が終わり、冷戦下でアメリカはアイゼンハワーでさえも退任演説で自らの国に対して軍産複合体という名称を使い、それへの注意を促すほどの国になった。そうした国としてのアメリカの経済はどう理解できるのか。それを考えていた時、ジョン・ロールズの『正義論』に接する機会を得た。アメリカという社会とは何か。その社会の在り方、現状を理解する上でこの著作は大きな助けとなった。ロールズの考察はアメリカに限られたものではないが、アメリカを含む現代の市場経済社会の基本骨格を考える上で、それは大きな助けとなった。上に示した三階建ての家に模した現代市場経済社会の構造図は、それ以来の筆者としてのアメリカ社会の構造、そして同国のみならず日本も含めたいわゆる工業化先進国の社会の構造はこう理解できるであろう、と筆者が考えるにいたった、その理解を示したものである。

II 考察

以下、同図の説明に入ろう。これは筆者が現時点で持っている先進工業化諸国（それは同時に市場経済社会でもある）の構造と循環の見方を図示したものである。「構造」はここで三階建の家になぞらえている。そこには、地下2階、また横に階段状の付属物がある。「循環」とはこの社会に生まれた人間がこの社会の中を循環して生きていく、というものである。ここで人間は左の外付け一階の階段で生まれる。次にその上の階段で教育を受け、その後、3階の生産場面に入る。その下の二つの階は安全網であり、2階は保険制度からなっている。1階はもう一つの安全網であり、ここは扶助の制度からなっている。2階を利用するには保険料が必要だが1階はそれは不要であり、税で賄われる。

ここで市場、また市場経済社会という言葉について説明を加えておこう。これは現在私たちの住んでいる社会の重要部分には市場が存在する、あるいはそれは市場を中心として動いている、という視点から社会を見ることができる、という考えを表わしている。図では特に三階部分の生産・雇用の場面にそれが強く表れている。歴史的には市場を通じた生産・雇用は、人間社会におけるその本格的な開始からはまだ数百年ほどしかたっていないが、現在それは私たちの生活のための非常に大きな道具となっている。物々交換、あるいは強制的な供出といった時代ではなく、私たちは今、ものに価格をつけ、それを目安に自由にものを作り、それを売り買いして生きる、そのような時代に生きている。これが市場経済である。ただしそうした市場を通じた生活形態、すなわち市場経済には、あとで述べるように長所とともに短所も存在すると考えられる。この短所を直していくことで、どこまで市場を中心とした私たちの生き方、すなわち市場経済社会を改善していくことができるのか、それがここでの問題関心である。

構造をさらに述べる。地下の最下段は政治の場面である。ここは社会の構

造を決めるところである。その決め方が重要であり、現在、ほとんどの国ではここでは民主的な決め方が行われている。ただしその内容・制度の詳細は国によって異なっている。

筆者はこの政治の中心問題、すなわち、社会の構造・ルールを変えるという問題に関して、誰が、何を、誰のために、どのように、の四つの問題を考えてきた。

誰が、は、社会の構造・ルールを誰が決めるのか、たとえば社会の一部の者が決めるのかそれとも全員が決めるのかという問題である。

何を、は、生産手段と生産物を分ける際の分ける対象を何とするか、たとえば生産手段を公有とするか私有とするか、またその一部としての自然資源はどう分けるのか、主な生産手段としての土地はたとえば封建時代のように社会の一部の者が独占するのか、といった問題を含む。

誰のために、は、とくに、誰がの問題を社会成員全員が決める、という時代に入った後、重要になる。そこでは社会成員の一人一人が同等の決定権を持って構造・ルールを決めるのであるが、そこでは封建時代までのように、否応なく支配的領主層の生存を優先するということは不要になった半面、社会成員一人一人が誰のためにという問題に関してどのような答えを選ぶのか、どのような生き方を選ぶのかという問題が重要になる。それはあとでふれる自愛心と友愛心の問題にも関連する。とくに生産物の分配ルールを決める際には、この、誰のためにが重要になる。各人がどのような考えをそこで持つのか、(それを筆者は現代の市民社会において、各人は「誰の、どのような状態を目指して」行動するか、という意味で「目的主体観」の問題と表現する)、はルールの在り方を決定する。ルールがベクトルであるとすればそれはいわばベクトルの方向を決定する。

次にどのように、は決め方の問題である。市民社会では各人の平等な発言権が前提となるので、話し合いと合意がルールの決め方の基本となる。多数決もその一部となり得る。こうした四つの問題に関する筆者の現時点での考

えは、自愛心と友愛心をともに持つ個々人が、こうした自愛心と友愛心の「ある在り方」を目的として、それを実現するために、目的が似通う人同士で共通利害集団を作り、その間の説得力、あるいは多数決時の数の力といった、暴力ではない力によって社会の在り方（構造・ルール）を決めている、これが現状である、というものである。ここでの自愛心と友愛心の在り方については、あとで社会保険・社会扶助の構造部分に関して再度ふれる。

図で、政治場面の上は土地である。この土地はまず国土として存在する。そこでは地球上の一定の土地に対して各国民としての人間集団が相互にその縄張りを決める。次にその上に国内での土地の所有・分配が決められる。それは公有地と私有地からなる。両者の比率は歴史的な経緯によって決まる。土地の再分配はほとんどの場合市場における売買によって行われる。ただし相対的には少ないケースとなるが、公共の福祉のために、私有地が強制的に公有化されることもあり得る。

筆者の現時点における土地の分配に関する考えは、まずそれは自然に存在するもの、すなわち人間が存在する以前から存在するものであるから、特定のだれもがその所有権を持つことはない。したがって、人間は、現時点ではそうでなくても、その利用権は各人が平等に持つことに、将来は合意するであろう、というものである。現在はその所有量は不均等であるが、土地のこの性質を理解するならば、将来はそのような方向に合意は収れんするであろうと考えられる。（なお、図の「均等分配の権利」の左に人名が書いてあるが、これはこうした人々の考えの検討が、上の考えに至る際の材料となったという意味である。これは他の項目においても同様である。）

次は誕生時、すなわち外付け階段の一階部分である。人間はこの位置に様々な違いを持って生まれてくる。そこで持っているのは親から体内にもらった資産すなわち心身の能力と、体外のそれ、すなわち親の持つ動産や不

動産である。後者は親の死後に相続することになる。こうした資産の受け継ぎ方については、たとえば相続税をどう考えるべきか、その率はどの高さが正しいかといった問題があり得るが、筆者はこの点についてはこれまで検討してはいない。

次に教育場面、すなわち外付け階段の二階部分に移る。この部分の現在の構造はやや複雑である。それはつまり、私的部分と公的部分、あるいは個人的部分と集団的部分があるという点である。すなわち子育てには現状ではそれぞれの子どもの親が行う個人的部分と、共同・集団で行う部分とがある。保育園・幼稚園での幼児教育、小中高の学校教育、大学以上の学校教育は集団的教育である。集団的教育はさらに私的なものと公的なものに分けられる。なお、公私の間では実際のその教育内容の違いは通常あまり大きくはない。

筆者はこれまで教育のうち高等教育 (higher education, 高校卒業後の教育、すなわち大学の学部、大学院などでのそれ) に焦点を当て、その費用の負担者について考えてきた。その大きな理由は、日本、韓国など世界の中で例外的なくつかの国では高等教育の授業料が非常に高いことである。これは社会における教育の機会を狭めていると言ってよい。筆者の現時点におけるこの点に関する結論は、高等教育も含めて学費は無償とすべきであるというものである。これと似た結論は世界人権規約 (1966年) に見られる。では筆者におけるその根拠は何か? それは、「利益を得るものが費用を負担すべきである」という原理である。高等教育も含め、教育の目的は大きく分けて二つあると考えられる。一つは各人の経済的な能力の、もう一つは平和的な能力の、育成である。そしてこれらはともに社会成員全体の利益を大きく増加させる。平和の面ではもちろんであるが、経済的に見ても、社会成員の一部がその生産能力を高めることは、社会全体の生産能力を引き上げる。たとえば一般に文字が読めない国民によって可能な一国の生産力と読める国民に

よって可能なそれとでは格段の違いが生まれる。そして高等教育に関しても、高等教育を受ける者がたとえば社会の半分にとどまったとしても、彼らの能力ゆえにその社会では彼らなしでは不可能な生産方法を採用でき、生産性は格段に上がるであろう。こうして、その教育を受ける者が一部であっても、教育は社会全体の経済財といわば「平和財」の生産性を引き上げる。従って、利益は社会全体に対して広く、大きくもたらされるので、その費用負担は社会全体の税で賄うのが正しいことになる。

世界人権規約も、その背景としては二度の、そしてとくに直近の第二次世界大戦があり、そこではこうした悲劇の原因として、民族浄化、あるいは上等下等の民族といった見方があったことに示されるように、相互を同等な、あるいは人間としての同胞性を持つ者として尊重する見方、人権尊重の考えが不足していたことが強く認識された。それがこの規約において（B規約として）、初等教育は無償とする、中等、高等教育は無償化に向けて努力をする、と決められた重要な背景であった。日本はそもそも同条約の批准時に、この条項については留保する（無償化への努力はしない！）ことをした世界の例外的な国のひとつであった。しかし2010年代初めに、その留保はようやく撤回され、日本国も大学学費を無償とする努力義務を負う国の仲間に入った。しかし、世界では、今、これまでこの精神に沿って無償、あるいは低額であった高等教育、大学の授業料を引き上げる動きが出てきている。これは上でみた授業料負担の無償化への努力義務、そしてまたその根本的目的に反しており、歴史の大きな教訓に背く動きと言えよう。

次は三階の生産・雇用の部分に移る。教育を受けた後、各人はここに入り、自らの必要物資を生産し、自分の分け前を、多くの人は賃金という形で、受け取る。それは市場における由な選択の結果として行われる。すなわち自由な職業選択、自由な賃金選択、労働条件の選択である。

筆者がこの場面について考えてきたのは生産物を分ける正しい分け方であ

る。協働で作ったものが正しく、納得がいくように分けられるときは、社会はうまく動く。安定する。では現在の分け方に問題はないか？筆者はこれまで、生産の大半を行っている民間企業における利潤と賃金の間の分配に注目してきた。現在の分け方は、概ね、生産物市場で売上額が決まり、労働力市場で賃金が決まり、その差額として利潤が決まる。ここで利潤は企業家の働き・労働に対する対価である。この賃金と利潤が被用者・企業家、それぞれの働きに応じて、正しく決まっていれば問題はない。この問題を筆者はまず賃金決定に注目して考えた。つまり労働力市場で賃金は正しく決まるか、という問題である。これが正しく決まれば差額としての利潤も正しく決まっていると言えよう。労働力市場では、売り手と買い手の間の自由な交渉で賃金が決まる。これは他のどのような商品でも同じである。もしそれに違反すれば、たとえば強制的な決まり方をすれば、それは社会的に認められず、是正される。独占禁止法はその一例である。では賃金はどうか？労働力市場においては売り手と買い手の間には交渉力の差があることは広く認められている。だからこそ労働者には一種の独占的行動が、すなわち団結権が認められている。これによってはじめて労働者は市場において、はじめから優位な交渉力を持つ買い手＝企業家に対して、より是正された交渉力をもつことができるからである。ではその是正が正しくなされているか否かは何によって判断できるか。それは貢献度に合った賃金の実現しているか否かであると考えられる。これは基本的には各人が協働してあるものを作ったとき、それに対する貢献度に見合った分け方が正しいという考え方である。この考え方は非常に重要な暗黙の合意事項と言えようが、日本国憲法には書かれていない。たとえば、「第〇条 各人の共同生産物からの受取額は、販売額を各人の貢献度に応じて分けた分量とする。」という条文はない。しかしこの考え方は当然のこととして市民社会においては社会成員に広く受け入れられている規範であると言えよう。従って、上の交渉力の是正においても、それが適切な強さまで是正されているか否かは、賃金決定がこの貢献度に応じたものとなっているか否かで判断される。しかし、残念ながら、現在、この貢献度を

明確に測る方法はまだ見つかっていない。

筆者はこの点については、一つの案として、連立方程式方式があり得るとの試案を持っている。すなわちある商品の生産に関わる者全員の勤務状況の変化を記録し、たとえばある人の労働時間が月ごとに変化する（欠勤などによって）ことに応じて売り上げが変化する場合、各人の貢献度と想定される値を $a, b, c \dots$ として計算するわけである。だがこの試案が実際の場面でどれほど可能かは未検討である。

また、もう一つ、筆者は、企業家の貢献度を測る方法として、ある企業がその社会に登場したとき、社会全体でどれだけ純粋な福利（その企業登場に伴う損害…それがあり得るとして…を引いたもの）が増えたかを測ることがその方法となり得ると考える。だがこの方法はその企業の外部経済と外部不経済のすべてを測定しなければならず、これを実際に行うことは非常に難しいと現時点では考えられる。したがって、現時点において実際に可能な、貢献度に見合った正しい分配を実現する方法としては、労使間の交渉力の不均等を前提としたうえで、労働者側の交渉力を是正することがあり得るのみであると言えよう。それにしても、その是正が毎年の労使間の分配において、どれだけ実際の貢献度分配に近いものとなっているかの判断は難しいままである。それは例えば2018年現在においては、企業側の内部留保が1990年以前の時代と比べて非常に巨額となっていることから、企業側に過大な取り分となっているのではないかと推測はできても、正しい貢献度という点からはそれ以上進むことはできない。残された課題である。

では仮にこうした交渉力の是正策なしの時、市場では実際にどのような分配が行われるか？この点を企業家の視点に沿って説明しようとした一つ試みにJ.B.クラーク以来、多くの論者によって受け継がれてきた限界生産力説による賃金決定の理論がある。それによれば、企業・雇い手は、最後に雇う労働者が付け加える生産額を、労働者全員の賃金として、それを労働者全員が受け入れることを望み、この水準で賃金を決めることを目指して交渉する。それは最後に雇われるより以前の労働者・労働力の売り手にとっては、自ら

の生産額を下回る賃金を決められることなので、被用者はこれに抵抗し、本来の貢献分に見合った額を求めて市場で交渉する。なおそこにおいて、クラークの想定によれば、労働者が追加されるごとに生産手段も再分配されるので、各追加単位の労働者の生産額＝貢献額は全労働単位、全労働者が等しい額となるので、全労働者はこの等しい額を求めることになる。しかし、この綱引きの勝負は企業家・雇い主の勝ちとなる。すなわち貢献度よりも低いところに賃金が決まる。(なお限界生産量以下の水準には下がらない。もしそれをすれば、限界生産額の水準の賃金を払う他の企業家が労働者を奪ってしまい、この企業は存続できなくなるからである。) こうした企業家の勝利の理由は、彼らの方が市場における交渉力が強いためである。クラークも、P.A.サミュエルソンも市場における実態をそのように説明する。だがこれは貢献度に応じた分配が正しい分配であるという、市民社会における重要な柱と言える考え方に反する。サミュエルソンはこの点について「それが公正であるとかないとかは別にして、市場では実際にこのように決まる」と述べる。これが市場の実態であると言えよう。交渉力の不均等は貢献度以下に賃金を引き下げる。市場はそのままではこの問題を伴うと言えよう。

従って、市場経済における労使間での公正な分配を実現するためには、少なくとも交渉力をたえず是正する必要がある、というのが当面の筆者の結論である。(さらにどこまで是正するか、その是正の程度が正しいかを判断するためには生産場面における各労働者、企業家の貢献度を正しく測定する方法の発見が必要であるが、それは先述のように残された課題である。) この交渉力の是正のためには被用者の団結権が有効である。もう一つ、生活保障も有効である。被用者が職を求める時、本来の貢献度よりも低い賃金では働かないという選択を実現するためには、そのような不当な水準の賃金を拒否する間の生活保障が必要である。これは雇用保険の支給が切れた者への生活保障という方法もあるし、近年議論されつつあるベイシック・インカムという方法もこうした効果を持つものとして検討対象となりえよう。

次は二階と一階部分、すなわち保険と扶助の部分である。これは先に見た政治場面での、誰のために、の問題とつながっている。現在の私たちの社会は各人が持つ人生の目的観、とくに自他の関係に関するそれに影響され、その中身は一つには自愛心と友愛心（human fellowship、同胞愛と表現できよう）の関係という視点から考えることができる。上記の三階の生産・雇用の場面に関して、利潤と賃金の間の分配の問題を考えたが、そこでは市場経済においては人間は自愛心の上に立って、すなわち、自己の取り分を最大化することを目指して、行動する、と前提して問題を考えた。二階の保険部分には一部、これと同じ行動原理がある。保険は民間保険と社会保険からなるが、前者、民間保険では財源はすべて私的なものであるから、これは自愛心に基づくもの、すなわち自分の力を自分のために使うこと、であると言える。だが社会保険には財源の一部に税が入っている。この部分は相互扶助の行動とみなすことができよう。その場合は友愛心がその基礎になっている可能性がある。また一階は扶助、援助の場面である。これには私的なものと公的なものの双方があるが、そのいずれも、友愛心に基づくと言えよう。このような行動動機を考えることがなぜ必要かという、それはこうした行動、制度はこうした動機によって支えられている、存在しうるからである。動機が変われば行動も変わるから、現在の行動・制度が将来どうなるかは、それを支える動機を知ることなしには知りえないであろう。保険制度、扶助の制度の将来を考えるためにはそれを支える動機を考えることが必要なのである。

筆者はこの問題については、現在の人間には、自愛心と友愛心の双方が存在する、そして後者の比重は拡大しつつある、と考える。ここで比重が拡大するとは、実際の財の分配において、困っている同胞に対する分配分の比率が増えることを意味している。友愛心とは同胞が困っている時に助けたいと感じることである。拡大するとはもう一つはこの同胞の範囲が広がることを意味する。少なくともここ二千年程の間を見ると、人間の友愛心、慈恵心は

限られた近縁からより広範囲の人間種に広がってきているように見える。その理由は二つであり、一つは生物種としてのそもそもの親近感の存在が人間の行動動機の根底にあるであろうこと、二つ目は、その発現を可能とする人間に特有の能力の存在である。その能力とは生産力を拡大させる力であり、それは人間間の相互協力を、たとえば、半径1キロの村単位から現在では地球単位まで拡大させているのであり、その過程で人間は相互の接触を増やし、協力関係の可能性を確認し、実際に強め、本性的にある親近感の発現をやすくさせてきている、このように考えられる。このような能力の発現過程における、逆の行為、すなわちWWI, WWIIに見られたような人間相互の殺し合いとそれへの痛切な反省といったでき事も、反面教師として、こうした相互援助と友愛的行動への動きを促すものとなろう。なおこうした点に関してはドーキンス、ウィルソンといった社会生物学の知見が一つの示唆を与えよう。彼らは人間行動を説明するものとして遺伝子の保存、存続を想定するが、この視点から見たときでも、外的な生存条件の変化と人間の認識の変化によって、遺伝子の担い手として各個体が保存の対象として意識する個体はかつての近縁者から人類全体という種へと広がり得る可能性にもふれている。

なお、社会構造部の外縁部分に、公正性・効率性・公正性・慈恵性の用語が下方に、自愛、慈恵（ここでは友愛性と同義である）の用語が右側面に書かれている。下方の公正性等の用語については、これらは社会構造のそれに対応する場面での特徴を示している。最初の公正性は自然資源の分配に関しており、人間がそこに生まれてくるときにすでに眼前に与えられているものとしての自然資源を利用する、または所有する権利は人間の間でどのように与えられるべきか、与えられることに人間は合意するか、という問題である。次の効率性は三階部分の生産に関するものであり、人間個々人が、またその協力形態としての集団が、どのように効率的に生産をするか、という問題である。これはある生産量・生産額という目標を所与としたうえで、それ

を最小の労働負担で達成するという問題である。これはたとえば市場における製品開発競争、コスト削減競争として広く実現しやすい。次に再び現れる公正性は生産物の分配に関するものであり、人間は協力して作った生産物（あるいはその売り上げ額）をどのように分けるべきか、分けることに合意するか、という問題である。最後の慈恵性は二階と一階の援助活動、とくにその動機に関するものであり、人間の援助活動を支える動機はどのようなものであるのかという問題である。これらの具体的な内容については上で見てきた。

右側面の自愛と慈恵は、上でもふれたが、人間の、対をなす、基本的な行動動機であると考えられ、三階部分は自愛が、二階と一階は自愛に加えて慈恵・友愛がその動機として働いているとして、現行社会構造を理解することができるという視点を示している。

おわりに

以上が筆者が考えるに至った現在の市場経済社会の構造と循環である。私たちが現在住んでいるこの社会はこのような構造を持ち、このような点で問題を持っており、それらは解決される必要がある、というのがここでの主な内容である。以上の叙述の中では可能なところではその解決方法についても触れた。以上の構造・循環図に示した理解を手掛かりに、さらに一層の解明を進めていくことが筆者の今後続く課題である。

2018年3月1日

34年間に過ごした思い出深い研究室にて